

# 次期総合計画検討会 報 告 書

平成 2 1 年 1 2 月

次期総合計画検討会

# 目 次

	頁
はじめに .....	1
検討会の活動状況 .....	2
次期総合計画策定に際しての基本的考え方 .....	4
次期総合計画（総論）策定に際して留意すべき事項	
1 時代の潮流について .....	6
2 地域づくりの考え方 .....	9
3 各種計画等との関係 .....	9
おわりに .....	10
次期総合計画検討会委員名簿 .....	11
調査関係部課 .....	11

## はじめに

少子高齢化が進み、本格的な人口減少時代がいよいよ現実のものとなってきたことに加え、経済のグローバル化や高度情報化の進展、地球環境問題の深刻化など、県民の暮らしに関わる社会経済情勢は大きく変化し、これまでの行政運営では克服できない多くの課題が顕在化してきた。

また、本県の行財政環境は、三位一体の改革による地方交付税の大幅な削減や世界同時不況のあおりを受けた県税収入の著しい減少等による財源不足の拡大、さらには高齢化の進展に伴う医療福祉関係経費の増加などが相まって、かつてない危機的な状況に置かれている。

このような中であって、県においては、平成22年度をもって計画年度が終了する総合計画「とちぎ元気プラン」に続く次期総合計画の策定に着手しているが、県政の羅針盤ともいべき総合計画の意義や役割はますます重要度を増してきており、その策定に当たっては、社会経済情勢の変化や新たな行政課題に的確かつ柔軟に対応できるよう、限られた財源で効果的・効率的な施策展開を図る戦略が求められている。

二元代表制の一翼を担う県議会としては、本県の将来への期待はもとより、社会経済の大きな変動の中であって感じる不安や閉塞感など、県民が抱く様々な思いを共有しつつ、これからの“とちぎ”の将来像を県民に分かりやすく示すとともに、夢と希望に満ちた“とちぎ”を描く総合計画を策定する必要性を強く感じるものである。

本報告書は、当検討会がこうした認識の下、次期総合計画策定に際しての基本的な考え方や配慮すべき事項等について必要な提言を行うべく、全議員による検討会等を含めた調査・検討を精力的に行った結果を取りまとめたものである。

平成21年12月22日

次期総合計画検討会

会長 増 淵 賢 一

## 検討会の活動状況

- 1 平成21年3月25日（水） 【第1回検討会 定例会中】
  - (1) 第297回定例会において本検討会が設置され、委員が選任された。
  - (2) 次期総合計画の策定に際しての今後の政策課題等について、議長から諮問がなされた。
  - (3) 互選の結果、会長に増淵賢一委員が、副会長に花塚隆志委員が選任された。
  
- 2 平成21年6月10日（水） 【第2回検討会 定例会中】
  - (1) 委員席を決定した。
  - (2) 年間活動計画を決定した。
  - (3) 次期総合計画の策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
  
- 3 平成21年6月26日（金） 【第3回検討会（全議員検討会）閉会中】
  - (1) 次期総合計画の策定について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
  
- 4 平成21年8月7日（金） 【第4回検討会 閉会中】
  - (1) 次期総合計画と「とちぎ未来開拓プログラム」のスケジュールの関係について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
  - (2) 「とちぎ元気プラン」の現状評価について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
  
- 5 平成21年9月4日（金） 【第5回検討会 閉会中】
  - (1) 次期総合計画策定に係る県民意向調査等の結果概要について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。
  - (2) 時代の潮流と“とちぎ”の課題等について、執行部から説明を受け、意見交換を行った。
  
- 6 平成21年10月7日（水） 【第6回検討会 定例会中】
  - (1) 次期総合計画策定に際しての基本的事項等について、意見交換を行った。
  - (2) 「次期総合計画に関するアンケート調査」の実施を決定した。
  
- 7 平成21年10月30日（金） 【第7回検討会（全議員検討会）閉会中】
  - (1) 時代の潮流と“とちぎ”の課題等について、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。

- 8 平成21年11月13日（金） 【第8回検討会 閉会中】  
(1) 検討会の開催日程の追加を決定した。  
(2) 次期総合計画の構成イメージについて、執行部から説明を受け、質疑及び意見交換を行った。  
(3) 「次期総合計画に関するアンケート調査」の結果概要について、事務局から説明を受け、意見交換を行った。
- 9 平成21年12月10日（木） 【第9回検討会 定例会中】  
次期総合計画検討会報告書（素案）について、検討を行った。
- 10 平成21年12月18日（金） 【第10回検討会 閉会中】  
次期総合計画検討会報告書（案）について、検討を行った。

## 次期総合計画策定に際しての基本的考え方

次期総合計画は、中長期的な展望に基づく本県の将来像の実現に向けた県政の基本指針であると同時に、県民とともにこれからの“とちぎ”づくりを進めていくための共通の目標を示すものであることから、次のような基本的考え方に立ち、計画を策定していくことが重要である。

### 1 県民に分かりやすく、将来像を共有することができる計画

県民との協働のもと、これからの“とちぎ”づくりを進めていくためには、次期計画が広く県民に理解され、共感が得られるものとする必要がある。

このため、次期計画では、目指す将来像やその実現に向けた取組を明確に掲げ、知事のリーダーシップのもと、議会の先見性と県民の意思が一体となって取り組んでいくことが重要である。

また、計画には、具体的な数値目標を設定し、その達成状況等について、県民に周知を図るなど、分かりやすい計画とすべきである。

### 2 県民との協働・市町村との連携を重視した計画

次期計画は、「とちぎ元気プラン」に掲げる「新たな公(おおやけ)」の考え方を一層推進し、多様な主体の有する力が、これからの“とちぎ”づくりのために結集されるよう、県民との協働を重視した計画とすべきである。

また、住民の暮らしに最も身近な自治体である市町村が、その特性を活かした地域づくりを自主的に進められるよう、市町村の意向を十分に把握するとともに県と市町村との連携を重視した計画とすべきである。

### 3 社会経済情勢の変化に柔軟に対応できる計画

人口減少・超高齢社会が現実のものとなり、地球規模での環境問題、グローバル化の進展による急激な社会経済情勢の変化など、これまで経験したことのない時代の大きな転換期を迎えている。

こうした状況を踏まえ、次期計画は、計画期間(平成23年度から平成27年度まで)に生じる新たな県民ニーズや行政課題に柔軟に対応できる計画とすべきである。

### 4 戦略性を持った計画(選択と集中による施策の重点化)

かつてない厳しい財政状況のもと、本県の財政基盤の確立を図るため、「とちぎ未来開拓プログラム」が策定されたところであり、以前にも増して、限られた行財政資源を有効に活用することが極めて重要となっている。

このため、次期計画は、優先度や重要度に基づく選択と集中により施策

の重点化を図り、戦略性を持ったものとすべきである。

#### 5 地方分権時代にふさわしい計画

分権型社会においては、各地域が自己決定・自己責任により、個性と創造力を発揮し、活力ある地域社会を形成していく必要がある。

そのため、県民に最も身近な行政主体である市町村の機能を強化するとともに、県の広域的機能が十分発揮できる計画とすべきである。

## 次期総合計画（総論）策定に際して留意すべき事項

### 1 時代の潮流について

次期計画の策定に際しては、次のような時代の潮流を踏まえ、中長期的な視点に立って、これからの“とちぎ”づくりの方向を見定めていくことが重要である。

#### (1) グローバル化の進展

交通、情報通信技術（ICT）の発達や自由貿易体制の進展等により、経済、社会、文化等様々な分野において、人、物、情報、資本等の国境を越えた交流が活発化している。一方、地球温暖化や食糧・エネルギー問題など、地球規模の課題も顕在化している。

本県が、グローバル化の進展に対応し、活力と賑わいのある地域として発展していくためには、グローバル化を成長の好機として、本県の高い技術力を活かした世界に通用する産業の育成や、県産品・農産物の販路拡大を図るとともに、豊富な観光資源を活用した集客交流の推進や、本県への投資を促進していくことが求められている。また、国際感覚豊かな人材の育成に取り組むとともに、国際交流や異文化の相互理解を一層推進していくことが必要である。

#### (2) 高度情報化の進展

高度情報化の進展は、時間的・地理的な制約を克服し、経済のグローバル化や生活利便性の向上等をもたらすとともに、人と人とのコミュニケーション形態を大きく変化させている。

我が国では、「いつでも、どこでも、何でも、誰でも」ICTを利用できる「ユビキタスネット社会」の実現を目指しており、今後、地上デジタル放送への移行によるテレビの双方向通信端末としての利用をはじめとして、医療・福祉分野での活用、新たな就労形態の創出、地域の活性化など、ICTの活用による豊かな生活の実現が期待されている。

本県が、さらに進展する情報社会に適切に対応していくためには、安全・安心なネットワーク環境を整備するとともに、ICTに関する高度な知識と技能を有する人材を育成し、また、県民一人ひとりが様々な情報を主体的に選択・活用できる能力を身に付けていくことが求められている。

#### (3) 地球環境・資源エネルギー問題の顕在化

大量生産・大量消費・大量廃棄という従来型の社会経済活動は、経済成長をもたらした反面、地球温暖化等地球規模での環境問題を引き起こしてきた。



一方、新興国の経済発展等に伴うエネルギー消費が急増しており、特に主要なエネルギー源である石油等の化石燃料は、枯渇の恐れがあるなど、安定的な確保が難しい状況となっている。

本県が、環境にやさしい地域として持続的に発展していくためには、従来の社会経済活動を見直し、省資源・省エネルギーを基調とした環境負荷の少ないライフスタイルや事業活動への転換など、低炭素社会に向けた積極的な取組が求められている。また、廃棄物の減量化やリサイクルの推進等による循環型社会の形成、森林整備等による温室効果ガス吸収源対策や、太陽光発電・バイオマスエネルギー等の新エネルギーの導入を積極的に推進していく必要がある。

#### (4) 地域経済と産業構造の変化

我が国の産業構造は、製造業を中心とした第2次産業が大きな割合を占めていたが、近年では、サービス業等からなる第3次産業の割合が大きくなっている。

一方、全国有数の「ものづくり県」として成長を遂げてきた本県の産業構造は、全国と比較すると第2次産業が大きな割合を占め、特に、輸送機械や情報機械など、加工組立型産業への依存度が高く、景気変動の影響をより受けやすいものとなっている。

本県が、今後とも活力ある地域として発展を続けていくためには、創造力豊かな産業人材を育成するとともに、環境をはじめ医療・福祉など、今後高い成長が見込まれる分野の産業の振興や、安定した内需型産業の育成を図ることにより、持続的成長が可能な産業構造を形成していくことが求められている。

#### (5) 人口減少・少子高齢化

我が国の人口は、平成16年をピークに減少に転じており、平成67年（2055年）にはピーク時の約7割にまで減少すると推計されている（注）。人口構成をみると、平成9年に老年人口（65歳以上）の比率が年少人口（0～14歳）を上回り、その差は年々拡大している状況にある。

本県では、平成9年に人口が200万人の大台に乗った後、ほぼ横ばいを続け、平成17年をピークに減少傾向にある。また、人口構成は、平成10年に老年人口の比率が年少人口を逆転して以来、年々差が拡大しており、全国と同様の傾向にある。

このような人口減少・少子高齢化の進行により、経済規模の縮小や社会保障費の増大、地域の活力低下など、様々な問題の発生が懸念されている。

本県が、今後とも豊かで活力ある地域として発展していくためには、人口構造の変化に対応した社会経済システムの構築を進め、子どもを生き育てやすい環境づくりや高齢者の社会参加・生きがいづくりを推進す

るとともに、魅力ある地域づくりを進めていくことが求められている。  
(注)「日本の将来推計人口 - 平成18年12月推計 - 」(国立社会保障・人口問題研究所)

#### (6) 価値観の多様化

社会の成熟化が進む中、人々の価値観は「物の豊かさ」よりも「心の豊かさ」を重視する傾向が強まっており、また、生き方や働き方を自らの価値観に沿って選択するなど、人々のライフスタイルにおいても個性化・多様化が進んでいる。

本県が、心豊かで人にやさしい地域であるためには、県民一人ひとりが互いの価値観を尊重し合いながら、社会の一員としての自覚と責任を持つとともに、多様なライフスタイルの選択が可能な社会を構築していくことが求められている。

#### (7) 地域社会・コミュニティの変化

社会経済情勢の変化、価値観やライフスタイルの多様化に伴う家族や地域のつながりの希薄化により、これまで地域コミュニティが果たしてきた子育て、防犯・防災や福祉等の機能が低下するなど、様々な問題が顕在化している。

一方、ボランティアやNPO等によるまちづくりや地域貢献活動が広がりを見せており、また、「これからの“とちぎ”づくりに関する県民意向調査」の結果からは、「よりよい“とちぎ”づくりに向けた今後の行動、参加意向」の項目における「何かしたい」との回答が8割を超えるなど、県民の多くが地域づくりへの参加意向を有していることがうかがえる。

本県が、今後とも安全・安心で活力ある地域であるためには、県民をはじめ、行政やボランティア、NPO、企業、団体等多様な主体がそれぞれの特性を活かしながら、連携・協働によりお互いに支え合う地域社会を築いていくことが求められている。

#### (8) 地方分権改革の進展

平成12年の「地方分権一括法」の施行により、機関委任事務の全面廃止や国の関与の定型化・ルール化が行われ、また、平成16年からの三位一体の改革において、国庫補助負担金等の見直しが行われたが、これらの改革によっても、地方の自由度・裁量権の拡大にはつながらず、地方分権改革は道半ばとなっている。

また、平成18年12月の「地方分権改革推進法」の制定により、第二期地方分権改革が始まっており、「住民に身近な行政はできる限り地方自治体が担う」という基本原則のもと、これまでの改革で積み残しとなっている地方税財政構造や、義務付け・枠付けの見直し等が進められている。

今後、地方自治体は、分権型社会にふさわしい、真に住民が望む自立かつ主体的な自治体運営を確立していくことが求められている。

## 2 地域づくりの考え方

県内では、現在、少子高齢化の進行や地域コミュニティの衰退等により、各地域で抱える問題が顕在化してきている。農山村地域では、農地や山林の荒廃等の課題に直面するとともに、医療水準の維持や防災活動に支障を来す事態も発生している。また、都市地域では、かつての賑わいが失われ、中心市街地の空洞化等により活力が低下し、様々な課題が生じている。

こうした中、県民誰もが安心して住み続けられる地域としていくためには、多様な地域資源を活用しながら、特色を活かした地域づくりを進めるとともに、他地域との連携・交流を通じて地域の活力を生み出していくことが必要である。

また、首都圏や磐越等の地域と広域的な交流・連携をさらに促進していくことが重要である。

## 3 各種計画等との関係

分野別に策定される各種計画は、各分野において県が展開する施策推進のための指針であることから、その策定に当たっては、次期総合計画との整合を図るべきである。

また、自律的な行財政基盤の確立による県民満足度の高い県政の実現を目指す「とちぎ未来開拓プログラム」の基本的考え方についても、次期総合計画に反映し、かつ整合を図るべきである。

### (参考)「次期総合計画に関するアンケート調査」について

本検討会が全議員を対象に実施した「次期総合計画に関するアンケート調査」では、時代の潮流や次期計画において配慮すべき事項に係る意見のほか、次期計画において重点的に取り組むべき分野として、教育分野をはじめ、「地球温暖化対策」等の環境分野、「産業の振興」、「安定した雇用の確保」等の地域経済分野、「安心して良質な医療の確保」等の医療・福祉分野、「財政基盤の拡充」等の行財政分野に関する意見が数多く寄せられた。

なお、その詳細は別添のとおりである。

## おわりに

平成18年度からの5年間を計画期間とする現在の総合計画「とちぎ元気プラン」は、活力と美しさに満ちた郷土“とちぎ”を将来像として掲げ各種施策を展開してきたが、概ね順調な成果を上げることができたものと評価をしている。

しかし、百年に一度と言われる世界的な景気後退から、本県においても中核企業の撤退や大幅な生産調整、中小企業の経営悪化などが相次ぎ、本県を取り巻く社会経済情勢は、依然として先行き不透明な状況にあり、その長期化・深刻化が懸念されている。

また、12月15日には、「地方分権改革推進計画」が閣議決定されたところであり、今後、地域主権の確立に向けた改革が進められるなど、地方自治もまた大きな変革の時期<sup>とき</sup>を迎えており、地方自治体が自主的かつ自立的な行財政運営を確立することがますます重要かつ急務となっている。

こうした状況にあって、「とちぎ元気プラン」に続く総合計画を策定し、本県が将来にわたって持続的な発展を続け、県民誰もが安心して住み続けられるこれからの“とちぎ”の姿を描くことは、決して容易ではないと思われる。しかし、このような時代にあるからこそ、これまでの経験や手法にとらわれず、社会の変化に柔軟に対応できる戦略性を持った計画を策定し、県民に本県の目指すべき将来像を分かりやすく示すべきである。

執行部におかれては、ぜひこうした認識の下、県政運営の土台となる財政基盤の立て直しを目的として策定された「とちぎ未来開拓プログラム」をはじめ、分野別に策定される各種計画との整合を図ることや、県内各地の特色を活かした地域づくりを進め、地域の活力を生み出すことなど、本報告書に盛り込まれた提言を次期総合計画に十分に反映させるよう強く望むものである。

併せて、県民意向調査や全議員アンケート調査結果等も配慮し、県民益の最大化を目指して、選択と集中による施策の重点化を図るよう要望するとともに、県議会としても、引き続き積極的な支援・協力を惜しまないことを申し添える。

## 次期総合計画検討会委員名簿

会 長	増 淵 賢 一
副 会 長	花 塚 隆 志
委 員	津 久 井 富 雄
委 員	山 形 修 治
委 員	松 井 正 一
委 員	山 口 恒 夫
委 員	岩 崎 信
委 員	小 林 幹 夫
委 員	増 淵 三 津 男
委 員	野 村 壽 彦
委 員	梶 克 之

## 調査関係部課

総合政策部総合政策課